



▲危険と指摘された踏切

京都銀行小倉支店北側の踏切は幅員が狭い上、通行車両も多く通勤・通学・買い物等の歩行者や自転車も多く、離合は非常に危険で実際に事故も起きている。せめて、歩道部分だけでも早急な拡幅整備が必要では。

本市人口は横ばいであるが結婚し子育てを始める青年世代の人口が減少している。青年人口の減少に対する市の見解は。また、青年や子育て世代が息づくまじりづくり、本市に住み続けてもらうための対策が必要では。

まちづくり

小倉のまちづくりについて

問

小倉駅周辺の東西を結ぶ重要な踏切であるが通行車両も多い上、歩行者や自転車も非常に多いなか、特に歩道踏切が狭いことから早期に踏切拡幅改良すべきとの地元の強い要望もあり、市としても必要性は十分認識している。踏切拡幅改良には、接続する道路の拡幅整備が前提となるため、関係者の理解と協力、さらに多額の費用が必要である。しかし、当踏切の歩道部分の幅員は1.5mと歩行者のすれ違いを想定したものであるため、特に危険であり、安全対策上、歩道踏切部分だけでも拡幅できないか、近鉄及び京都銀行と協議を行い、拡幅を検討するため測量を行った。今後、関係機関と協議をさらに進め、用地確保に向けて積極的に取り組む。

答

「塔の島地区河川整備に関する検討委員会」の結果によると、前回は平成17年の国勢調査で20歳～24歳の青年世代が今回(平成17年)調査までの5年間に減少していることは事実である。しかし、この傾向は以前から見られるもので、就職や結婚等を機に市外へ転出されているのではないかと考えられる。また、子育て世代を子どもが生まれてから義務教育が終了するまでの30歳～49歳とする、前回より増加しており、0歳から14歳の子どもの人口も増加しており、子育て世代が流出しているとは考えていない。市民生活を守り福祉を向上させていくことが行政の責務であり、今後も子育て世代への対策や雇用対策等、すべての市民の皆様が安心して住み続けられるまじりづくりを進めていく。

まちづくり

子育て世代や青年が息づくまじりづくりを

問

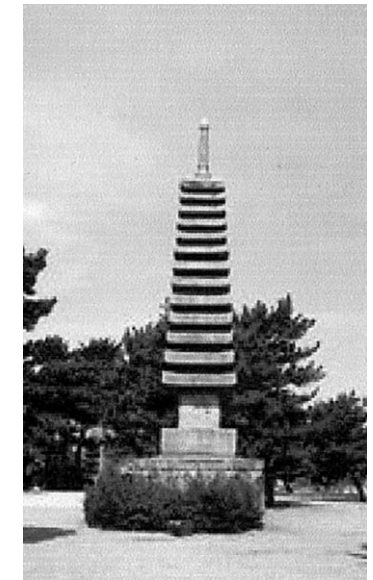
「塔の島地区河川整備に関する検討委員会」での審議が放流量や景観等、問題が山積みそのまま、審議を打ち切る方向である。検討内容を市民に知らせ、もっと十分審議すべき、との意見をあげるべきではないか。

答

「塔の島地区河川整備に関する検討委員会」は本市が市民の意見を聞いた上で平成16年12月、国に提出した意見書の内容を尊重し河川管理者が設置したものである。この委員会の委員には学識経験者のほか、市民を代表する方々も就任されている。また、委員会は公開のもとに行われており、審議の際、一般傍聴者からの意見の聴き取りを行うとともに、平成18年2月には「市民の意見を聴く会」も開催されるなど、多くの市民意見を計画案に反映するための取り組みをされている。

塔の島整備

市民の声を反映した塔の島地区河川整備を



▲塔の島 十三重石塔

問

若年者の就職難が続いているが、府の若年者就業支援センター(通称ジョブカフェ)が大きな成果をあげている。来年度、組織が見直され「京都ジョブパーク」となるが、本市も連携して若年者の就業促進を図っては。

答

平成16年、地方公共団体も職業紹介業務が可能となり、府に「若年者就業支援センター(通称ジョブカフェ)」が設置され、若年者の安定雇用の促進に大きな役割を果たしている。ここでは、職業紹介をはじめ、研修、各種訓練等、きめ細かな業務が行われており、多くの常用雇用を生み出している。本市も、ジョブカフェ設置後、相談者、相談内容を事前にジョブカフェに連絡する等の連携を図ってきた。

就労支援

若年者への就労支援をさらに強化すべきでは

問

学区福祉委員会は高齢者福祉を初めとする多様な福祉活動に取り組み、本市の福祉向上と地域福祉の推進に大きな役割を果たしている。現在、各学区福祉委員会が取り進むひとり暮らし高齢者への会食会、配食サービス、見守り訪問活動など各種の事業は、社会福祉協議会の活動補助金や本市からの事業補助、委託料で実施されている。今後ますます多様化する地域福祉ニーズに対応するため、活動資金の確保は学区福祉委員会の大きな課題の1つとなっている。本市でもこの間、事業費補助の増額を図ってきた経過はあるものの、社会福祉協議会と協議・調整を行う中でどのようなものが必要なのか、またその内容や方法などについて、他市の事例を参考に検討を進めたい。

答

急速な高齢化社会の進行などにより医療需要が増大する中、医療保険制度の円滑な持続的運営を可能とする制度改革は避けられず、国民的世論も背景として改革論議が積み重ねられた結果、医療制度改革関連2法案が可決成立したと受け止めている。国民医療保障制度は、国民の健康保持面で欠かせないものであるが、現在、何らかの負担増なくして制度維持が困難な局面であり、単に医療費負担の増額をもって改悪であると考え、過重な受益者負担により必要な医療サービスが阻害されることがないように、また市民の医療ニーズにかなう適正な円滑な制度運営がなされるよう、今後も引き続き、市民の健康を守る施策を堅持していきたい。

福祉

学区福祉委員会への補助金減少に対する市の対応策は

問

学区福祉委員会は高齢者福祉を初めとする多様な福祉活動に取り組み、本市の福祉向上と地域福祉の推進に大きな役割を果たしている。現在、各学区福祉委員会が取り進むひとり暮らし高齢者への会食会、配食サービス、見守り訪問活動など各種の事業は、社会福祉協議会の活動補助金や本市からの事業補助、委託料で実施されている。今後ますます多様化する地域福祉ニーズに対応するため、活動資金の確保は学区福祉委員会の大きな課題の1つとなっている。本市でもこの間、事業費補助の増額を図ってきた経過はあるものの、社会福祉協議会と協議・調整を行う中でどのようなものが必要なのか、またその内容や方法などについて、他市の事例を参考に検討を進めたい。

答

昨年国会で可決された医療保険制度の改正は、高齢者や重症患者に情け容赦のない負担を強いるなど、21世紀の日本の医療を大きくゆがめる改正であった。市民の医療費負担の増額を招く制度改悪に対し、市長の考えは。

医療

医療保険制度改正に対する市長の考えは

問

同和対策事業により地域の環境整備は進んだものの、一方で一部者による社会的に逸脱した行為が問題となった。本市が実施した同和事業の成果や到達点、今後の課題などを総括し、市民に提示すべきではないか。

答

同和問題の残された課題の解決と対象地域住民の急激な負担増を緩和するため、平成14年3月末の地対財特法の失効後、5年間の経過措置を講じ、本市独自に13事業を継続して行ってきた。現在、人々の居住に関する意識の多様化に伴う住所移動が複雑化していることから、対象者の把握に実務的な限界があるなど、特別対策事業の継続について、幾つかの問題が指摘されている。このような状況のもと、今日まで継続してきた同和対策事業について、基本的な見直しを行い、施策の廃止を含めて判断すべき時期を迎えたと考えている。経過措置13事業のうち既に一般対策化した1事業を除く12事業について、18年度末での廃止及び一般対策化の基本的方向性をとりまとめる。

人権

同和事業を総括し、市民に提示すべきでは

問

国の施策としての同和対策事業が終了して4年以上が経過したが、今なお旧同和地区の児童・生徒だけを対象にした地域補習学級が行われている。このような新たな差別を生むような施策は直ちに止めるべきでは。

答

このうち、地域補習学級事業は法失効後も対象地域の児童・生徒の将来の進路や就労に結びつく基礎学力の定着等の課題が残されていることからこれまで継続して取り組んできた。事業の主旨から対象地域の児童・生徒に限定し、補習学級に参加できない地域外の子どもに対しては保護者に事業の主旨、目的を説明し理解を求めている。経過措置期間の最終年度となる今年度、廃止や一般対策化等、今後の方向性について見直し作業を鋭意進めている。

人権

同和行政の真の終結について

問

平成14年3月末、国が同和地区に限定して実施してきた特別対策は終了したが、本市では法の失効後も5年間の経過措置事業として真に必要な事業に限定し取り組んでいる。

答

3月定例会の予定

月日	曜日	会議日程等
2/14	水	議会運営委員会
2/19	月	請願提出締切
2/20	火	議会運営委員会
2/21	水	本会議(招集・提案説明等)
2/23	金	議会運営委員会 本会議(議案審議等) 全員協議会 委員長会議
2/27	火	本会議(一般質問)
2/28	水	本会議(一般質問)
3/2	金	本会議(一般質問)
3/5	月	常任委員会
3/6	火	常任委員会
3/7	水	常任委員会
3/8	木	予算特別委員会
3/9	金	予算特別委員会
3/12	月	予算特別委員会
3/13	火	予算特別委員会
3/14	水	議会運営委員会 本会議(議案審議)
3/15	木	予算特別委員会
3/16	金	(予算特別委員会)
3/20	火	予算特別委員会(実地)
3/26	月	予算特別委員会(総括)
3/28	水	議会運営委員会
3/29	木	本会議(議案審議)

次の定例会は2月21日からです。